

令和7年第11回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和7年11月14日 午前10時
- 2 閉会 令和7年11月14日 午前11時12分
- 3 会議に出席した委員
教育長 伊藤 正徳
委員 田中 早苗
委員 田中 智和
委員 山本 哲男
- 4 会議に欠席した委員
職務代理者 高崎 佐智江
- 5 会議に出席した職員
教育部長 山田 達也
教育部次長兼図書館長 是住 久美子
教育総務課長 川口 崇
学校教育課長 鈴木 和美
生涯学習課長 小久保 高
生涯学習課主幹 朽名 武彦
スポーツ課長 鈴木 雅也
文化財課長 天野 敏規
教育総務課長補佐兼係長 大久保 加奈子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 令和7年11月14日（金）

午前10時

場 所 市役所南庁舎4階 政策会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- (1) 議案第29号 市議会提出案件（田原市地域運動公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見について
- (2) 議案第30号 市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について
- (3) 議案第31号 令和7年度一般会計教育費補正予算について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について
- (3) 旧伊良湖岬小学校解体工事請負契約の変更について
- (4) 田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画（改定案）について
- (5) 小中学校の在り方に関する意識調査業務について
- (6) 小中学校への寄附について

5 その他

開 会 午前10時00分

教育長

皆さん、こんにちは。本日は何かとご多用のところ、ご出席をいただきありがとうございます。ただいまの出席者は4名であります。
定足数に達しておりますので、令和7年田原市教育委員会第11回定例会は成立をいたしました。これより開会をいたします。
なお、高崎委員については、本日は所用で欠席という連絡をいただいておりますので、ご了承ください。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名委員の指名をさせていただきます。今回の署名者として、田中早苗委員と田中智和委員のご両名を指名させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

教育長

それでは、本来ならば、ここから議題に先立ち教育長報告をさせていただくところですが、実は本日、臨時の会議がありまして、市外から転入される方の面接を学校教育課長が行わなければなりません。ですので、自分の報告に先立ち、学校教育課の補正予算と入学式等の日程について、学校教育課長から先にご説明させていただきたいと思っております。
補正予算については資料の30ページから、入学式等については75ページからとなります。
それでは、学校教育課長、よろしくお願いいたします。

学校教育課長

よろしくお願いいたします。
議案第31号令和7年度一般会計教育費補正予算についてです。資料は先ほど、教育長から説明がありましており、30ページ以降になります。
学校教育課分についてですが、人事院勧告による人件費の補正のみとなりますので、詳しい説明はその後、教育総務課長からの説明に代えさせていただきます。
続きまして、報告事項(2)資料75ページにお進みください。
令和8年度の小中学校入学式と卒業式の実施日について、まとめた表になります。
昨年度より、入学式については、平日2日間、準備期間を設けておりますので、少し遅くなっております。
卒業式につきましては、小学校、中学校とも、教育委員の皆様には出席をしていただきますので、ご予定ください。
高等学校の予定については、現段階の案として示させていただいております。
給食につきましては、小中学校は13日から、新1年生のみ17日

金曜日からの実施ということになっております。

以上ご確認ください。

教育長

よろしいですか。それでは、補正予算については、この後でまた教育総務課長が詳しく報告してくれるということで、それはちょっとおきまして、入学式、始業式、あるいは給食について、何かご質問はございますか。よろしいですかね。

それでは、これについては、この報告内容で、各学校には知らせたいと思います。

それでは学校教育課長は、これで退席させていただきます。

学校教育課長

ありがとうございました。

教育長

それでは、自分のほうから教育長報告ということで、話をさせていただきます。

2ページ、3ページとなります。このような会に、自分を出させていただいたということで、その中を抜粋いたしますが、まず10月27日に教育長の表敬訪問で、自分の表敬訪問の多くはスポーツ関係ですけれども、ここについては、発明クラブが全国大会に出るということで、表敬訪問がありました。発明クラブももう何年かにわたって全国大会に出ております。今年も1チームですけれども、伊良湖岬のチームが愛知エキスポ、12月13日に行われる大会に出ていきます。ぜひ、頑張って、なかなか今までも賞には届かないのですけれども、出続けているというのが大事ななと思いますので、激励したいと思います。

それから、10月29日に東部中学校の指導訪問がありまして、これで22校全て、学校訪問は終了いたしました。なお、東部中学校については、実は同時に、東三河小中高特の連携教育推進協議会の授業公開というものを兼ねておりまして、高校であるとか、特別支援学校であるとか、そういう学校の先生も、ここに参加されました。

やはり小中あるいは高だけというようなどころではなくて、それぞれがどんな教育を行っているのかというのを見てもらうのは、非常に大事だと、実はここには成章高校の校長も来てもらったのですけれども、やはり小中の授業と高校の授業が違いすぎると、中高の連携というのは上手くいかないのではということで、今後もこのような形はやっていきたいと自分は思っております。

それから、10月30日は、教育委員の皆さんにもおいでいただきましたけれども、福江小学校と田原東部小学校がそれぞれ研究発表会を行いました。今回、両校とも道徳科ということをやっていたのですけれども、非常に子供たちも、生き生きしてやっていってくれて、こちらとしてはいい発表だったなあと、自分勝手なところもありますが、思っております。

それから、10月31日から田原市の文化祭、これが田原会場と渥美会場に分かれて行われました。一応、どちらも自分はお茶会も含めて出たわけですが、その中で、やっぱり芸能発表会というのは、なかなか非常に盛り上がりがありまして、特に両方ともお年を召した方の発表を聞くと、やっぱり、こういう発表の場というのはなくしたらまずいだろうと、そういうふうに非常に感じたところでした。

それから3ページに行きまして、11月8日に4校の学芸会・学習発表会、今週の土曜日に10校の学芸会・学習発表会があります。伝統劇を持っている田原中部小学校と衣笠小学校は若干違うのですが、今、多くの小学校が学習発表会とあって、同じ劇でも、昔のように既成の劇を持ってくるのではなくて、自分たちが学習をやった、つまり、社会の授業でやっただとか、総合の授業でやっただとか、理科でやっているとか、そういう勉強を上手にまとめるという、そういう方向で今やっております。

教育委員の皆さんには、いくつかを回っていただくことになっておりますが、ぜひそのあたりを注意して、また見ていただけるとありがたいかなと思います。

なお、併せて11月20日、今の田原市博物館が貝塚展というのをやっておりますけれども、そこが貝塚女子と語る会というのをやまして、自分も見させていただきましたが、なかなか盛り上がりまして、30人以上の方がおりまして、いい会だったかなと自分は思っております。

それから、11月11日に、東三河地区の家庭教育を考える会というのがありまして、子育て支援課並びに、愛知県教育委員会のあいちの学び推進課の方を講師として、研修をいたしました。

ここでは、やっぱり学校教育とそれから福祉が連携をして、子供たちの指導に当たるとより良い市政になるだろうという話もありましたので、学校教育には、子育て支援課のほうから連携をしたいということも伝えておきましたので、また今後、もしかしたら学校訪問等でそういう形が成立するかなと期待をしております。

それではすみません。自分のほうは、以上で報告を終わらせていただきますが、説明しなかった部分も含めて、何か、聞いておきたいということなどございますか。

よろしいですかね、また何かあったら、後で私に聞いてください。それでは、私からの教育長報告を終わります。

それでは、これより議題に入ります。はじめに議案第29号、市議会提出案件、田原市地域運動公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する意見についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課主幹

生涯学習課です。よろしくお願いたします。
資料の4ページ、議案第29号を御覧ください。

市議会提出案件、田原市地域運動公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご意見を求めるものです。

本日、令和7年11月14日付け、教育長名でございます。

提案理由といたしましては、旧伊良湖岬小学校跡地の地域運動広場としての整備に伴い、和地運動広場の設置について、所要の改正を行うものでございます。

2ページをお進みいただき、6ページの新旧対照表を御覧ください。第2条は、設置に関する規定でございます、同条第6号として、和地運動広場を加えるものです。

附則でございますが、この条例の施行期日を令和8年1月1日とするものでございます。

私からの説明は以上です。

教育長

はい、ということで、以上が事務局の説明となりますが、委員の皆さんからご質問ございますか。

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。議案第29号、市議会提出案件、田原市地域運動公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する意見については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

教育長

ありがとうございます。

では、ご異議はないようですので、議案第29号につきましては、原案どおり可決いたします。

次に、議案第30号、市議会提出案件、田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する意見についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

引き続き生涯学習課です。資料の7ページを御覧ください。

議案第30号、市議会提出案件、田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、意見を求める。令和7年11月14日提出、教育長名でございます。

提案理由でございますが、児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げますので、2ページお進みいただき、新旧対照表を御覧ください。

左側の欄が現行、右側の欄が改正後の案となります。

第13条の改正は、引用する児童福祉法第33条の10第2項及び第3項が加えられたことに伴い、同条の引用を第33条の10第1項

に改めるものでございます。

附則でございますが、この条例の施行期日を公布の日とするものでございます。

よろしく願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりましたが、確認ですが、附則はこの交付の日からということで、これはよろしいですね。

生涯学習課長

はい。

教育長

ご質問を受けたいと思います。

委員の皆様からご質問等ございますか。

よろしいですね。

では、ご質問もないようですので、お諮りをいたします。

議案、議案第30号、市議会提出案件、田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する意見については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

教育長

ありがとうございます。

では、異議ないようですので、議案第30号につきましては、原案どおり可決といたします。

次に、議案第31号、令和7年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第31号、令和7年度一般会計教育費補正予算について、令和7年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。令和7年11月14日提出、教育長名でございます。

それでは、次のページから予算資料になっておりますので、御覧ください。

11ページになります。まずこの表の左の欄の事業3というところにこの説明する事業名が書いてあります。

ここで言えば、11ページは義務教育振興事業で、その下の表にございますが、補正内容として、負担金補助及び交付金について、そちらの欄の査定額のところにある金額が296万8,000円を増額するというものになっております。

12ページを御覧ください。12ページがこの概要になりますが、豊橋市立くすのき特別支援学校運営費負担金につきまして、令和7年度予算編成時の見込みに対して、入学者数の増加及び令和7年度の決

算が増加したことに伴いまして、不足となりましたので、今回、増額をするものになります。

続いて、資料の14ページを御覧ください。14ページのこの事業は、小学校管理運営事業になります。

補正額につきましては、需用費が1,787万7,000円、工事請負費が64万9,000円、それぞれ増額をお願いするものであります。

15ページに概要が記載してございますが、主な内容としましては、エレベーター修繕といたしまして、神戸小学校ほか6校について、こちらの記載の内容の修繕、エレベーターの修繕を行ってまいります。合計で404万9,000円の補正をお願いするものになります。

その次は若戸小学校の南側擁壁補修修繕、こちら若戸小学校の南側の擁壁の一部にひび割れが確認され、劣化の進行を抑えるため、ひび割れを補修するものになります。

その次が大草小学校のプールろ過装置吸込弁取替修繕になりますが、こちら経年劣化によりまして、プールろ過装置の吸込弁が破損しております。正常にろ過装置を稼働させる必要があるため、修繕を行うものです。

その次が赤羽根小学校北校舎南側爆裂補修ですが、こちらは北校舎の南側外壁等に爆裂が確認されまして、剥落の危険性が高いということで、補修をしてまいります。

その次、学習室間仕切り壁撤去工事、こちらは衣笠小学校になりますが、現在、2学級の特別支援学級が、令和8年度に3学級に増える見込みでございまして、ほかに空き教室がないため、学習室の間仕切り壁を撤去し、特別支援学級用の教室を確保するというものになっております。これに合わせて間仕切りカーテンを設置しまして、児童の情緒を安定させるためのスペースを確保するための改修も入っております。

次の16ページにありますが、小学校の電気料ということで、緊急を要する修繕を行うために、電気料から修繕料へ流用して対応してまいりましたが、その上不足と、記録的な猛暑による電気使用量の増加、電気料の値上がり、当初想定を超えたことによる不足がございまして、補正をお願いするものになっております。

それでは、次の事業をお願いしたいと思います。

20ページになります。こちらは、小学校整備事業になります。

こちらは工事請負費1,119万8,000円の増額をお願いするものです。

内容については、20、21ページに記載がございまして、神戸小学校の昇降口屋上防水改修工事に、こちらはですね、昇降口の屋上防水が経年劣化により欠損してございまして、雨漏りが確認され、部分補修等により、対策を講じてきましたが、防水の劣化が広範囲でござい

ます。トップライト等の構造的な要因もあることから、全面的な防水改修と、トップライトの改修をするものになっております。

その次は亀山小学校と泉小学校の屋内運動場床版塗装改修工事になります。こちらは屋内運動場の床版の塗装の劣化が激しく、滑りやすい状態でごさいます、一部では床材の劣化も確認できることから、早急に塗装改修する必要があるため、今回補正をお願いしていくものになります。

続いて、次の事業に行きたいと思っております。

24ページが中学校管理運営事業になります。

こちらの補正額としましては、需用費が432万円、委託料が127万6,000円、工事請負費が9,939万6,000円の増額をお願いするものになります。

内容は、25ページに記載がありますが、赤羽根中学校と福江中学校のプールろ過リーフ取替工事ということで、プールろ過装置内のリーフが経年劣化により、汚れがひどく蓄積しております、一般細菌や藻類、不純物等がろ過できない状態でありますので、このリーフを換えることで、細菌の増殖や生徒の健康被害を防ぐということ、そして生徒の安心安全な教育環境を整備するということで、今回、補正をお願いしております。

その次、田原中学校のプール施設解体等工事です。給水管の漏水やプール施設の一部で陥没が確認され、隣接する渡り廊下でも、土間の下がりやひび割れが確認されております。危険な状態でございますので、早急に解体整備をしていくものになります。

その次はその解体施設に伴いまして、ネット回線の改修が必要になっておりますので、そちらのネット配線の修繕。

その次が福江中学校の駐輪場撤去工事、駐輪場の鉄骨の支柱の根元が、腐食してきておりまして、危険な状態でございます。現在使用していない駐輪場でありますので、今回、早急に解体して安全を確保するという、そのようなものになっております。

その次、電気料につきましては、こちらにも緊急を要する修繕を行う必要がありまして、まず電気料から修繕料に流用して対応させていただいたこと、そして記録的な猛暑により、使用量の増加や電気料の値上がりが当初想定を上回ったということで、増額となっております。

その次の中学校上下水道料は、緊急を要する修繕がありまして、こちらにも上下水道料から修繕料に流用して対応しております。

そして、当初想定を上回る上下水道料の増加によりまして、増額をしております。

30ページを御覧ください。30ページは、学校教育推進事業になりますが、こちらの冒頭に触れられました会計年度任用職員の報酬、職員手当等、国の人事勧告に準じました、市のほうで、給与改定を行うということで、その給与改定に伴う増額となっております。

給与改定に関連する条例につきましては、12月議会で提案をして

いく予定となっておりますが、それに伴いまして、必要な補正予算をお願いしております。

こちらの内容としましては、基本給につきましては、令和7年の4月1日にさかのぼって増額するという改定、職員手当ということで、期末手当と勤勉手当につきましては、12月支給分をそれぞれ0.025か月分増額ですが、合わせて0.05か月分を増額というような改定となっております。

以降の資料につきまして、給与改定に伴う会計年度任用職員の報酬、職員手当、こちらの期末手当、勤勉手当の説明は同様でございますので、省略をさせていただきます。

説明は以上になります。

生涯学習課長

では、43ページを御覧ください。

児童クラブ運営事業となります。

こちら児童クラブの指導員さんの会計年度任用職員の報酬は、先ほど、教育総務課長が言われたわけですが、事務職員としまして、会計年度任用職員を1月から3月、新た2人ですね。実質1人という形になりますけども、2人分の事務職員の給与を新たに計上するものでございます。

来年度児童クラブの民間委託に伴い、プロポーザルを4月早々に行っていくために、職員がその事務を行うことから、児童クラブの労務管理を会計年度任用職員にやっていただくため計上してございます。

以上です。

生涯学習主幹

それでは続きまして、生涯学習課、施設管理係所管事業の補正予算について、説明させていただきます。

資料は51ページを御覧ください。

芸術文化施設整備事業におきまして、工事請負費572万円を計上しております。

次の52ページを御覧ください。

事業の概要といたしましては、田原文化広場のアトリエ1及びアトリエ2に設置されております空調設備が経年劣化により故障したため、更新を行うものでございます。

なお、工事期間は約3か月で、来年4月末までの完了を予定しております。

続いて資料57ページを御覧ください。

スポーツ施設整備事業では、こちら工事請負費2,079万円を計上しております。

次の58ページを御覧ください。

事業の概要といたしましては、田原市総合体育館第1武道場西側の空調設備が同様に、経年劣化により故障したため、更新を行うものです。工事期間は約4か月で、来年5月末までの完了を予定しております。

す。

説明は以上です。

文化財課長

続いて文化財課となりますので、69ページまで飛んでいただくこととなります。60から68ページは文化財課の会計年度任用職員の人件費の増加分となりますので、同様の説明となりますので、省略をさせていただきます。

69ページです。こちらは文化財施設整備事業となります。こちらでも工事請負費になりまして、8,736万2,000円の増額ということになっております。

次のページを御覧ください。事業の概要の一番下の部分の主な内容を見ていただきますと、2つの工事があります。博物館空調更新工事、こちらは特別収蔵庫と特別展示室、常設展示室の3系統が1つの機械室に入っております。こちらの空調機器を取り替えて更新していこうという工事となります。

その下、吉胡貝塚資料館の屋上防水改修工事につきまして、吉胡貝塚資料館の屋上の防水を全面的にやりたいというものになっておりまして、その上の補正の理由を見ていただきますと、それぞれの工事のやらなければいけない理由が書いてございます。

次のページを見ていただきまして、博物館空調更新工事につきましては、7,091万7,000円。それから、吉胡貝塚資料館屋上防水改修工事につきましては、1,644万5,000円になりまして、どちらも繰越明許で、来年度の防水改修工事につきましては、梅雨の前までに終了させたいということで、この時期の補正をお願いしているところでございます。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりましたが、委員の皆様からご質問等はございますか。

田中早苗委員、よろしく申し上げます。

田中早苗委員

お願いします。

22ページの亀山小学校の屋内運動場工事についてですけど、工期が2月の中旬から4月の中旬ということで、卒業式の場所がどうなるのかなど、ちょっと心配でお伺いします。

教育総務課長

では私のほうから、その期間は、体育館を使えるように、学校と調整をして、ご配慮させていただきますので、ご安心いただければと思います。

田中早苗委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。
ではほかにご質問もないようですので、お諮りをいたします。
議案第31号令和7年度一般会計教育費補正予算については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

教育長

ありがとうございます。
見ていただいたとおり、人事院勧告に伴う会計年度任用職員さんの単価の報酬、どうであるとか、あるいは学校教育を含め、教育、総務、そして文化財、そして図書館も含めてですけれども、非常に細かく補正を組んでもらっておりますので、今後もぜひ、教育委員の皆様には、応援していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
それでは、続いて報告事項に入りたいと思います。

教育長

それでは、初めに教育委員の皆様方からの報告事項をお願いします。
田中早苗委員からよろしくお願いします。

田中早苗委員

お願いします。私から2件報告いたします。
10月30日に、山本委員さんと一緒に福江小学校の研究発表会へ行ってきました。
全学級が道徳ということでした。道徳という教科は、単体ではなく、全ての教科や行事のもとになる大切な教科であると思いました。
前校長先生の木田先生と本多校長先生が3年かけて、福江っ子に思いやりがあり、優しく、よりよく生きようとし、仲間と高め合うことができる子になってほしい。不登校や、いじめのない社会にしたいという思いが、ひしひしと伝わってきました。
5年生の授業で、ゲストティーチャーとして、漁師の宮川さんを招き、教材とふるさと教育をリンクさせて、地域の方の力をうまく活用していると感じました。
あと、支援学級ですが、異学年の男女を同時に教えるというのは、とても難しいと思うんですね。でも、今後の多様性や少子化の時代、とても参考になる指導方法ではないかなと思いました。
2クラスありましたが、どちらも高学年の児童が、低学年の児童に見本を見せたり、譲ってあげたり、低学年の児童は、高学年児童を頼ったり、先生が、うまく取り持っていました。
記念講演は、岐阜聖徳学院大学の河合宣昌先生でした。道徳の模擬授業のような講演で、体験をすることで、心が豊かになるのですが、その体験が心に残るための指導方法を教えていただきました。道徳は奥深いなと思いました。

続いて、11月8日に、亀山小学校と清田小学校の学芸会に行ってきました。この2校は、5年生の野外学習を合同で行うという、交流の深い学校です。全校児童は、亀山が37名、清田は98名で、全学年が顔見知りになるような小規模校です。縦割り活動も活発でした。

亀山小は全校での文読発表、あと音楽や2学年合同で行う劇がありました。複式学級は4年目だそうです。

全校合奏の前に、校長先生と他校の柴田先生のセッションがあり、校長先生がギターで、柴田先生がバイオリンでしたが、とてもお上手で、聞きほれてしまって、児童も、こんなふうに弾けたらいいとか、そういう尊敬のまなざしでやっていたと思います。

劇中で変身シーンがあったのですが、多分先生だと思っただけで、黒子が出てきて、カチューシャをつけたり、尻尾をつけたり、衣装をチェンジしていて、先生も楽しみながらも参加されているなど感じました。

清田小学校は全校群読3年、1年、5年、2年、4年、6年の順番で劇があり、最後に全校合唱でした。

こちらの学校の発表学年の優先席があって、席は椅子と床がありまして、兄弟や祖父母、それから地域の方など、いろいろな方が見えたとと思うのですが、年配の方は、やっぱり椅子のほうが座りやすいと思いますので、椅子は結構、配置ありましたので、ありがたいと思いました。

小さい子は、ちょっと歩き回ったりして、ゆったりと見られる感覚があり、とても和やかな会でした。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

では、田中智和委員よろしく申し上げます。

田中智和委員

失礼します。

私からは3点報告させていただきたいと思います。

まず、10月24日に保護者としてですが、東部中学校の合唱祭に行ってきました。

今は体育館が工事中ですので、田原文化会館のほうで、午前と午後に分かれてやったのですが、横断歩道にしっかり先生が立って、子供たちが自転車だったり、歩きだったりで参加したんですが、すごく楽しそうに移動していたのが印象的でした。

田原文化会館のほうでも、いつもの体育館と違って、みんなの合唱が上手に聞こえるというか、響きがいいというか、これはこれで、いい合唱祭だなあと感じました。

次に、10月30日に田原東部小学校の研究発表会に参加させていただきました。

今年は自由に行きたいクラスに見学してよいということで、自分の

思った通りに好きに行かせていただいたのですが、クラスによって、先生の全然いない教室とか、その、見ている先生の少ないクラスもあって、その、やっぱり先生の話が子供たちを引き込むクラスは、本当に先生たちが多いなと思うというのを感じました。

授業者を語る会がその後あったのですが、それも全部は回れなかったんですが、外から見る先生たちの目線の中でやっている先生の目線というのをすごく感じさせていただいて、また皆さん持ち帰って、これだけ内容の濃い授業がそれぞれの学校でできたら、素晴らしいなというのを感じました。

次に11月6日に東部中学校の体育祭のほうに参加させていただきました。東部中学校の体育祭は、教育委員になる前から、保護者として参加していたのですが、今年は非常に保護者が多くて、コロナ禍から見ていたので、それ以前は分かりませんが、保護者の人が戻ってきたなという感じがしました。

そして、1年生の先生が特に率先して学校を楽しむというか、体育祭を楽しむというか、子供たちを引っ張っている感じがして、2年生3年生になると、やっぱり子供たちのほうから声を出して、楽しんでいるなというのを感じて、非常にいい体育祭となりました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは、山本委員よろしく申し上げます。

山本哲男委員

2点報告させていただきます。

10月30日、私も福江小学校の研究発表会に参加させていただきました。道徳教育の研究ということで、多くの参観者ですが、教員を中心にあったわけですが、子供たちもさすがに緊張しているような感じは窺えましたが、先生方が非常に自然体というんですか、そういう感じで授業しております、子供たちの意見もよく出ていたと感心しました。

授業を通して、人の内面について、どういうことに気づいて、何を分かって、それで、どういうふうに変化させたいのかという授業の狙いというのが非常に明確に感じて、だから、こういうふうに授業を組み立てていくんだというようなことが、よく練られていると感じました。

一方では、ちょっと学校を離れた立場として見た時に、やっぱり道徳教育というと、こう世間の目も学校教育だけに目が向けられているのですけれども、本来は、家庭教育の土台があって、社会全体の中で醸成していくというものだと思いますので、今回も、先ほどのお話が出ましたが、地域の方が授業に参加しているクラスがありました。

やっぱり地域社会と子供との接点というのが、昔に比べて大変少なくなっている今の時代ですので、道徳教育に限らず、地域とともに子

どもを見守り育てていくという機会の必要性というのを、改めて感じました。

それから、2点目ですが、11月6日に、生涯学習課が主催されましたユースアドバイザー講習会というのに、参加させていただきました。

講師は、豊橋市の「かずおメンタルクリニック」の大瀧和男先生で、演題は「不登校段階での適切な介入や支援」というようなものでした。

つまり不登校とかひきこもりなどについてのお話で、不登校というのは、現在、学校の最大の課題の1つとして、本当に当事者の子どもさんも、それから、そのご家族も大変苦しんでみえます。

それから、ひきこもりも、もう本当に大きな問題であって、社会全体で支えていく必要があると思っています。

前回の市議会の定例会でも、ひきこもりの支援という一般質問があったと思いますが、それで、私もネットのほうですけども、その質疑応答というのを拝見させていただいたのですけども。

講習会の内容というのは、不登校増加の背景とか、学校教育を取り巻く課題とか、それから不登校やひきこもりの方を、どのように支援していくかということだったわけですけども、講習会に参加されていた方は、不登校やひきこもりの方の相談支援に関わっている方や、中にはご家族の方もいらっしゃったと思います。

こういう不登校とか、ひきこもりの増加の背景というのが、核家族化とか、それから、家庭での乳幼児期の愛着不足、それから遊びや体験の不足、それから地域との関わりの希薄化とか、それから、昔ながらの変わらない日本の教育制度というか、こういうことであるということ、大瀧和男先生はおっしゃっておりました。

私が考えるにこれというのは、不登校とかひきこもりだけの問題ではなくて、子育てとか教育を取り巻く共通の問題であるなというふうに感じました。

なかなか自分の家族とか、それから関係している人が、こういうふうにならないと、その不登校とひきこもりって関心を持たないんですけども、やはり今回のような講演の内容が、多くの方に共有されて、社会全体として考えていくことが必要だなということを改めて感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。貴重なご意見をいただき、参考にしたいと思っております。それでは今後も情報収集を、委員の皆様にはよろしくお願いをいたします。

それでは、報告事項を進めます。(2)は終了をしておりますので、次に報告事項の(3)旧伊良湖岬小学校解体工事請負契約の変更について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項（３）の旧伊良湖岬小学校解体工事請負契約の変更について、ご報告申し上げます。

この工事につきましては、議会の議決を経て、令和６年度９月３０日に契約したものでございまして、今回、契約内容に変更が生じたため、契約を変更するというものになります。

変更金額が、契約金額の５％、または１，０００万円以内という基準がございまして、その範囲内で行ったので、こちらに資料の記載のとおり、地方自治法第１８０条第１項の規定によりまして、市長専決により、契約を変更させていただいて、同条第２項の規定によりまして、この１２月の議会で報告をするという、そのような予定でございまして。

内容については、次の７７ページを御覧ください。

７７ページ、専決処分内容の表になります。

この工事につきましては、専決処分年月日、令和７年１０月３０日、専決事項につきましては、旧伊良湖岬小学校解体工事変更請負契約の締結、こちら契約金額の変更になります。

契約の相手方は、契約当初と同様に田原市小中山町八幡上３５０番３２の株式会社土井組、代表取締役土井文好でございます。

契約金額につきましては、変更前契約金額が１億８，９２０万円さらに５５万円を追加しまして、変更後契約金額を１億８，９７５万円とするものでございます。

変更の理由につきましては、雨天時の法面安全対策として、法面養生の面積増加による変更及び給水管配管経路の見直しによる工事内容の変更等を行う、そのようなものに伴う費用の増加に伴うものでございます。

このような内容で、変更契約を締結いたしましたので、１２月の議会に報告をしてみたいと思います。

以上でございます。

教育長

ただいま、事務局の報告がありました。委員の皆様からご質問等ございますか。よろしいですか。

ご質問もないようですので、次に報告事項の（４）田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画改定案について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項の（４）田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画の改定についてになりますが、この改定案につきましては、１０月の教育委員会定例会でご報告をさせていただいているものでございますが、今回１１月１８日、来週ですけれども、田原市議会の文教厚生委員協議会において、報告を行っていくということで、その資料としての概要版を作成いたしましたので、本日の資料として付けさせていた

いただきました。

この概要版につきましては、10月の教育委員会定例会でご説明した本編のほうを概要版としてまとめたというふうなものになっております。

この概要版で議会のほうに説明の後、1月ごろに約1か月間のパブリックコメントの手続によりまして、市民の皆様からのご意見を頂戴した上で、計画案の修正を行いまして、2月の教育委員会定例会で報告、総合教育会議において決定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

教育長

では、ただいま事務局の報告がありました、質問等はございますか。よろしいですかね。

ご質問もないようですので、次に報告事項の(5)小中学校の在り方に関する意識調査業務について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項の(5)小中学校の在り方に関する意識調査業務ということになります。

本市の児童生徒数の現状でございますが、年々減少傾向にございまして、加えて、学校施設の老朽化が進んでいるというような状況でございます。

未来を担う子供たちにとって、よりよい教育環境の見直しや整備が求められている中で、この令和元年に策定されました学校未来創造計画の見直しや、今後の学校の在り方等について検討するための基礎資料という基礎資料とするために、今回、意識調査を行ってまいります。

今後の学校の在り方の検討を進める上では、まずは、児童生徒やその保護者の思いや、地域等の思いを多角的に把握するということが重要だと考えておりますので、それぞれ思いを把握して、それぞれが抱える実情と、課題を洗い出すための意識調査になります。

この調査では、本市の教育環境の質の向上と学校を核とした地域の活性化策につながる前向きな議論と検討を進めるための基礎的な資料を作成することを目的としております。

この業務につきましては、右下に記載がございしますが、株式会社日本総合研究所に委託して行っております。

主な事業内容でございますが、左下の枠で囲んだ部分に記載がございしますが、校区ごとの児童数の将来推計を算出しまして、長期的に安定した教育環境を実現できる学校の適正配置についての検討。

子どもたちや保護者、地域住民の思いを多角的に把握することが重要でございますので、それぞれの思いを、アンケートやワークショップにより集約し、地域性を踏まえた、望ましい学校の在り方について検討。

市の少子化の見通し、地域コミュニティの維持、多様な学びの機会を提供する必要性の高まり等の論点や、全国的な動向や先進事例など、長期的な視点で多角的な検討。

学校の在り方の再構築が子どもたちの豊かな教育環境の実現につながると同時に、地域の活性化・魅力ある地域づくりとつながる可能性を探っていくという、そのような内容で行ってまいります。

右上の資料のグラフにつきましては、入学者数、出生数の状況が記載しております。平成20年度から5年ピッチで記載しておりますが、年々減少しております。出生数であれば、平成30年度から令和5年度までは約4割の減少というように見取れます。

この令和5年度の出生数259人が5年後の令和10年度の入学者数というようになっていくと、この傾向が続く場合には、さらに入学者数は減少し、将来的な学校規模や教育環境の維持を考える上で、喫緊の課題であるということが、ここで示しております。

その下の実施スケジュールでございますが、現在、児童数の推計作業のほうに入っております。今後、アンケート、ヒアリング等を行いまして、年度末までに考察、まとめを行ってまいるという予定でございます。

右下の、先ほど申し上げましたが、委託先業務期間は、令和7年10月1日から令和8年3月25日まで、委託金額は99万93円と、成果物のほうは、児童数の将来推計、小中学校の在り方に関する考察・政策提言としております。

成果目標としましては、子ども・保護者・地域が望む教育環境の可視化をし、最終的には地域性に応じた、よりよい教育環境の実現というふうにしております。

この資料によりまして、11月18日の文教厚生委員協議会で、報告をしてみたいと思います。

以上でございます。

教育長

事務局の報告がありましたが、委員の皆様から、ご質問等がございますか。よろしいですかね。

なかなか必要な調査ではあるのですが、説明を誤ると、多分「統合が」というような。もっと露骨な言葉を使えば「学校を潰していくのか」と言われることにもなりかねない。そういう調査にはなりません。

ですから、やはり説明は十分、丁寧に行いながら、結局、将来をどうするのかということを考える、その指標にするためだというところを強調しながら行ってほしいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それではご質問もないようですので、次に報告事項の(6)小中学校への寄附について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

それでは、資料は80ページになります。報告事項の(6)小中学校への寄附についてご報告申し上げます。

11月4日に表の赤で囲んであるところの6番目ですが、11月4日に株式会社三河ミクロンさんから、市内21の小中学校及び市内14の保育園へ花いっぱい運動の推進並びに教育環境の向上のためということで、草花用培土のほうをいただいております。

バラで4.5立方メートル、袋で980袋ということで、毎年いただいておりますので、大変ありがたく思っております。

今回、額にして137万円相当ということでございます。小中学校、保育園のほうで有効に使わせていただきたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

教育長

確認ですけれども、市内21校ということは1校はないということですか。

教育総務課長

1校は、前年度にいただいたものがまだ残っておりまして、今回はなくていいですよという回答をいただいているということです。

教育長

そのままこれを見ると、何だと思いますが、今の説明で納得いたしました。

では、以上で報告事項を終わります。

次にその他ですけれども、事務局から何かございますか。

教育総務課長

それでは資料の81ページを御覧ください。

教育委員出席日程(案)という資料でございます。

本日、11月14日以降のスケジュールをつけさせていただきました。第12回の教育委員会定例会ですね。12月19日金曜日ですが、16時から300会議室で行う予定でございますので、ご予約をお願いします。

次に、1月11日、日曜日ですが、令和8年田原市二十歳の集いを午前10時から田原市総合体育館で開催する予定でございますので、ご出席をお願いいたします。

1月20日は、令和8年第1回定例会を、13時30分から302会議室で行われる予定です。同日、15時30分からは予定しておりますが、奨学金受給者選考委員会を同じく302会議室で行う予定としております。こちらには、教育長、山本委員のご出席をお願いしたいと思います。

1月27日は、東三河管内教育委員代表者会議が14時から、本市田原市文化会館で開催する予定でございます。教育長、高崎委員のご出席を、同日15時30分から、東三河管内市町村教育委員研修会が、同じく本市の田原文化会館で開催されますので、教育長、教育委員の皆様方のご出席をお願いしたいと思います。

また、下の表から次のページ82ページまでは、教育関係のイベントが記載のとおり開催されますので、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

教育長

それでは今、1月27日は何年かに一度回ってくるものですが、東三河管内の教育委員さんたちが全部集まって、代表者、そしてそれから研修会、そしてその後の懇親会というところまで一連であります。今は補佐が中心になって、これを計画してくれておりますので、ぜひすみません、皆様もご参加のほうをよろしくお願いいたします。

では、その他について何かご質問等ありますか。

よろしいですか。

そのほか、事務局からございますか。

はい、生涯学習課、よろしいですか。

生涯学習課長

生涯学習課です。

チラシを席に配付させていただきましたけれども、12月7日ですね。13時30分からです。講演会、田原人権ファンクション委員会の企画で、講演会があります。

申し込みは、こちらのチラシに書いてあるQRコードを携帯電話で読み込んでもらえば、こちらから申し込みができますので、ぜひ参加いただければと思います。

今のところ、150名弱の申し込みがあるのですが、一応定員は350名となっていて、ご都合がつけば出席をお願いします。

この週末には落語会ですね、週末の日曜日に落語会が開催されますけれども、こちらのほうのチケットは完売という形になっております。

見に来られる方は楽しみにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

12月7日のこの方については、自分もここで挨拶させていただきますが、この方をよく呼べましたねという、そのくらいの著名な方です。テレビで何回も顔をよく見る方ですので、ぜひQRコード、または直接生涯学習課でもいいですか。

生涯学習課長

そうですね、こちらにご連絡くだされば。

教育長

こちらでも結構ですので、また参加のほうをよろしくお願いいたします。

はい、スポーツ課長。

よろしくお願いいたします。

スポーツ課長

11月9日に開催されました第65回中部、第55回北陸実業団駅

伝競走大会の報告をさせていただきます。

中部といたしましては、トヨタ紡織Aが2連覇で優勝を飾り、北陸はYKKが34連覇で、優勝を飾りました。

1月1日に開催されるニューイヤー駅伝には、中部からは7チーム、北陸からは2チームが出場いたします。

結果につきましては、お手元に資料を配付しておりますので、御覧いただければと思います。

よろしく願いいたします。

教育長

ということで、なかなかトヨタ、ニューイヤーでは本気を出してもらえるのかなど。今日はあの、一応、壮行会がありますけれども、ぜひ、やっぱり田原を背負っておりますので、頑張っしてほしいなと思っております。

そのほかございますか。

文化財課長。

文化財課長

文化財課です。資料の配付はありませんが、84ページ、シェルマよしごのたき火イベント、資料館の無料開放ということで、11月21日、来週の金曜日になります、1週間後になりますが、愛知県民の日、学校ホリデーで田原市内の小中学校、高校も含めて休みになると思いますが、その日に、シェルマよしごでイベントを行ってまいります。

10時から3時まで、いろいろキッチンカーが来て、にぎやかなイベントになると思いますし、図書館のほうには、移動図書館もこちらに来ていただいてということで、PRをしていただくことになっておりますので、お時間許す方はぜひ、ご来場いただければと思います。

併せて博物館のほうも貝塚展開催中ですが、この日は無料開放ということで、全入館者が無料で御覧いただくことができますので、博物館のほうも御覧いただくとありがたいと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます、校長会のほうでも再度、宣伝をしたいと思っております。

そのほかございますか。

図書館長。

よろしく願いいたします。

図書館長

86ページにデータでチラシをつけさせていただいております。

ふしぎ文学半島プロジェクト2025年のシンポジウムといたしましては「死って何だろう？」ということで、死をテーマに専門家の方たちが座談会形式で語り合うということで、12月7日の午後ということで、人権ファンクションと同じ日の開催で申し訳なかったの

これをもちまして、田原市教育委員会第11回定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。

教育長

閉 会 午前11時12分

教育長

委員

委員